

4 都市計画道路の見直し

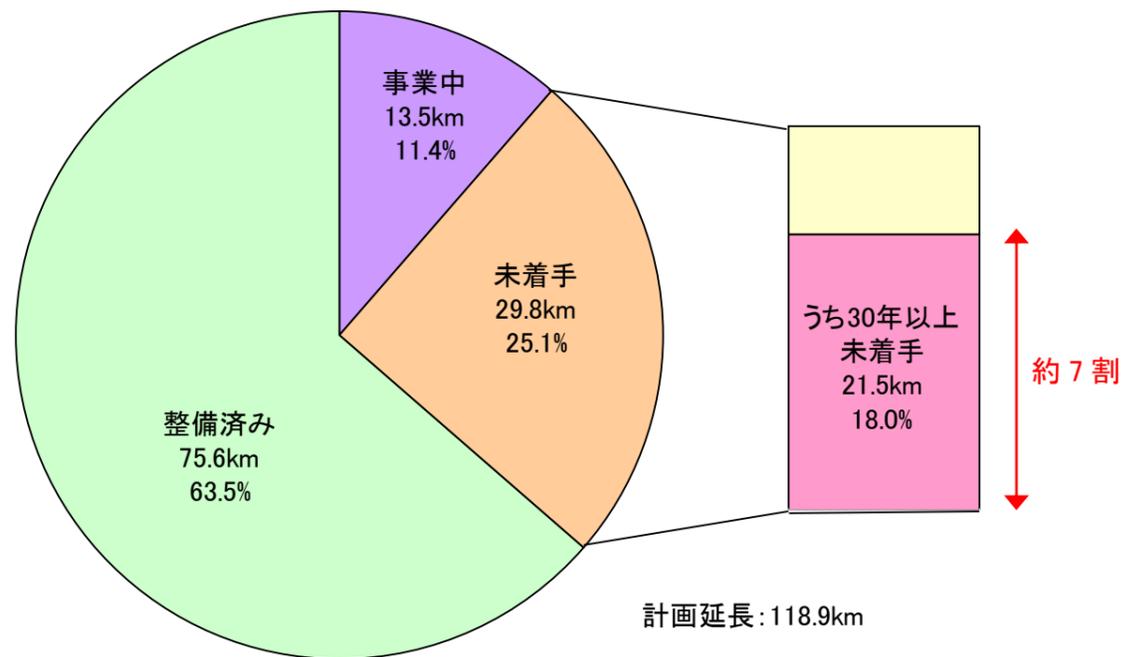
4.1 都市計画道路の整備状況

- ・ 中心部は整備が進んでいるが、郊外部では未整備路線が多い。(未着手率:約 25%) (図 4.1)
- ・ 未着手路線の約 7 割が都市計画決定後 30 年以上経過している。(図 4.1)

表 4.1 都市計画道路整備状況

都市計画区域	計画決定		改良済み	
	路線数	延長 (km)	延長 (km)	改良率 (%)
今治広域	71	118.63	75.25	63.4
菊間	1	0.30	0.30	100.0
今治市計	72	118.93	75.55	63.5
松山広域	84	215.45	132.17	61.3
東予広域(新居浜市・西条市)	55	204.43	91.20	44.6
四国中央	31	52.80	18.27	34.6
南予レクリエーション(宇和島市)	52	61.27	23.16	37.8
愛媛県計	370	740.40	369.45	49.9

※今治広域・菊間は H21.4 末時点、その他は H20.3 末時点
資料：えひめの都市計画



資料：今治市（今治広域、菊間）

図 4.1 都市計画道路の整備状況 (H21.4 月末)

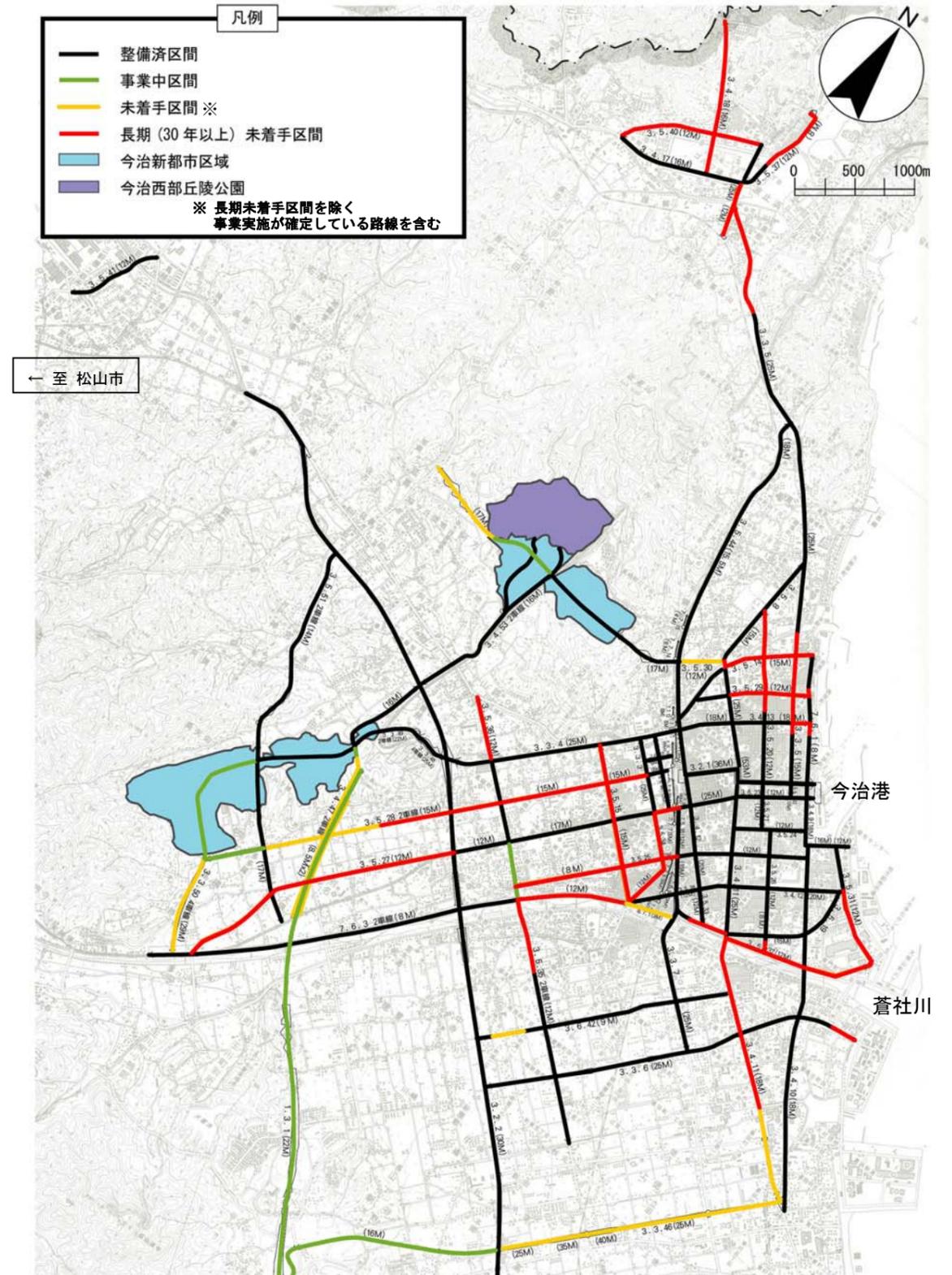


図 4.2 都市計画道路の整備状況

4 都市計画道路の見直し

4.2 見直しの考え方(評価指標)

・「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン」(愛媛県土木部道路都市局都市計画課 平成20年3月)に基づき、都市計画道路の必要性の検証を行う。

■「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン」における見直しの基本姿勢

・道路の都市計画については、都市全体又は影響のある地域全体における都市計画道路の必要性、既存道路等の代替路線の有効活用、事業の実現性等について総合的に検討を行い、見直しの必要がある場合にはその変更理由を明らかにし、住民との合意形成を行った上で都市計画の変更を行う。

■「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン」における見直し評価指標

項目		評価指標	評価の概要
対象路線の現状把握	路線の概要	①都市計画決定の概要	・路線の諸元である名称、起終点や決定の経緯、整備状況を確認
	路線の現状	②交通状況	・現在の交通量や混雑度等を整理
		③沿道状況	・沿道の用途地域の指定状況や主要な施設の状況等について整理
		④未着手の要因	・既存資料を元に、未着手のまま整備されていない状況に至った要因について整理
路線の必要性の検証	交通機能	⑤自動車交通需要との整合	・将来交通量と既計画の計画交通量の整合性を検証
		⑥交通混雑の緩和	・当該路線の整備が交差点やボトルネック箇所などの渋滞箇所の解消に寄与するか検証
	ネットワーク機能	⑦関連計画における位置づけ	・県の長期計画・市町の総合計画、都市計画区域マスタープラン等への位置づけを確認
		⑧広域ネットワークの形成	・都市構造に対応したネットワークの形成の観点から検証
		⑨地区内のネットワークの形成	・地区内への通過交通の排除や地区内交通の効率的な処理の観点から検証
		⑩アクセス機能	・交通主要拠点や主要拠点、中心市街地へのアクセス機能の観点から検証
	地域のまちづくり	⑪地域のまちづくり支援	・中心市街地や沿道商店街の活性化、市街地の利用促進、観光振興や産業活動の支援等の観点から検証
		⑫公共交通の利用促進	・公共交通の利用促進を支援する道路整備の観点から検証
		⑬都市環境機能	・道路構造による沿道への影響の緩和や、広い歩道部の確保等の観点から検証
		⑭都市防災機能	・災害時の緊急輸送道路等の防災ネットワークの観点や、避難路等の地域防災の観点から検証
その他の独自指標	その他の独自指標	・市町の特長・実情により、独自の評価項目を設定することができる	
代替路線の検証	代替路線	⑮代替路線の有無	・既存ストックを有効活用するため、「交通機能」「ネットワーク機能」「地域のまちづくりの必要性」それぞれについて、当該路線の機能と同等の機能を有しているかの観点から代替路線の有無を検証
事業の実現性の検証	現地状況	⑯支障建築物	・事業の実施が歴史的街並み・文化施設等に対してどの程度の影響を及ぼすのか、また、市街地の空洞化や地域分断を招く恐れがあるかどうかの観点から支障要因の検証
		⑰景観や自然環境への影響	・周辺の生活環境や自然環境に多大な影響を及ぼすかどうか検証
	構造上の問題	⑱道路構造令との整合	・現行の道路構造令に基づいた道路幅員等の基準を満たしているか検証
	住民との合意形成の見込み(任意項目)	⑲住民からの要望(任意項目)	・沿道住民・地元住民の当該路線の整備に対する意向を検証
		⑳都市計画法53条許可状況(任意項目)	・都市計画法第53条の許可件数や沿線のセットバック状況等の沿道利用状況を把握した上で、当該路線の整備や変更・廃止の際にどのような影響を及ぼすか検証
その他の独自指標	その他の独自指標	・市町の特長・実情により、独自の評価項目を設定することができる	

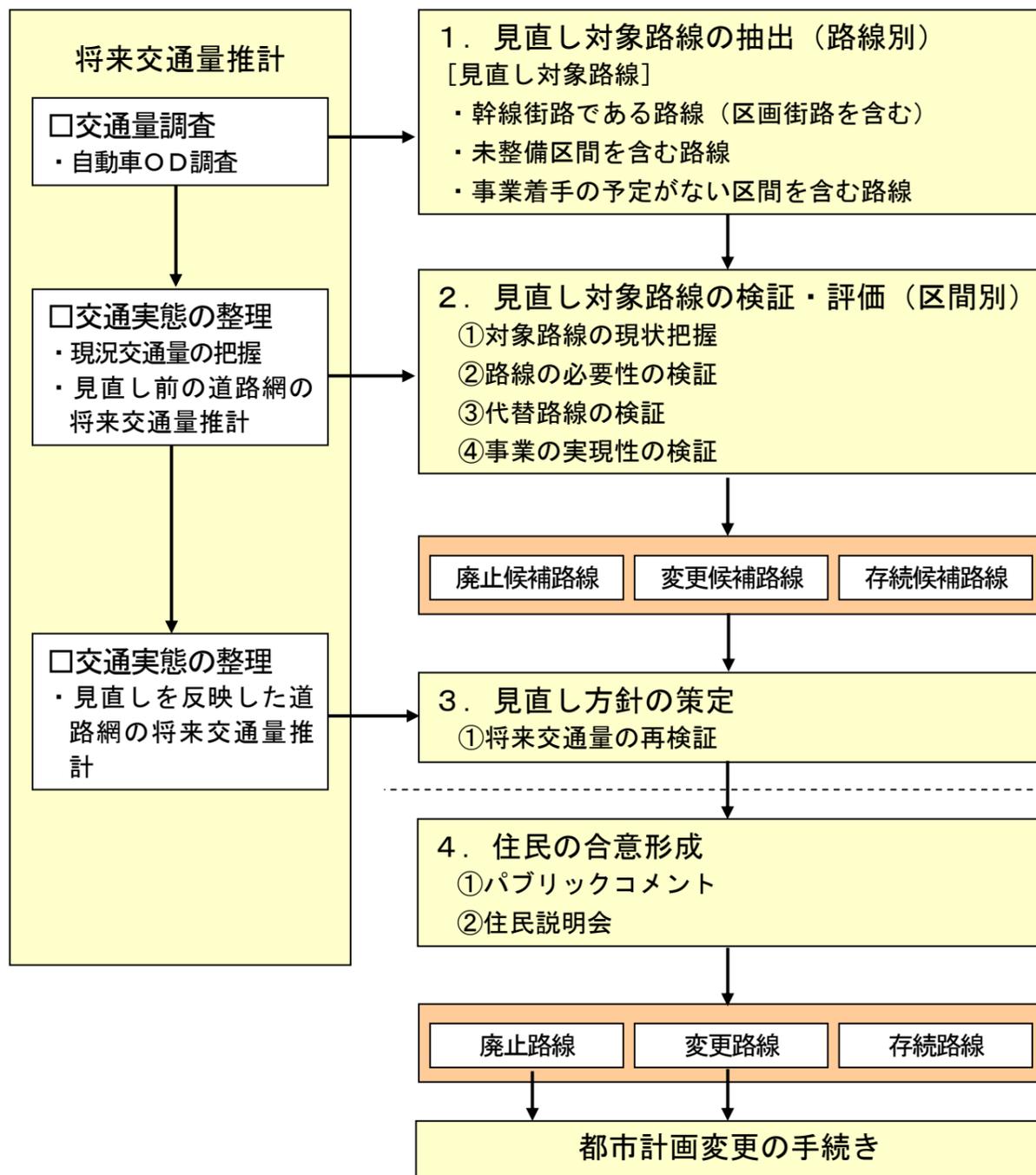
資料：「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン」(愛媛県土木部道路都市局都市計画課 平成20年3月)

4 都市計画道路の見直し

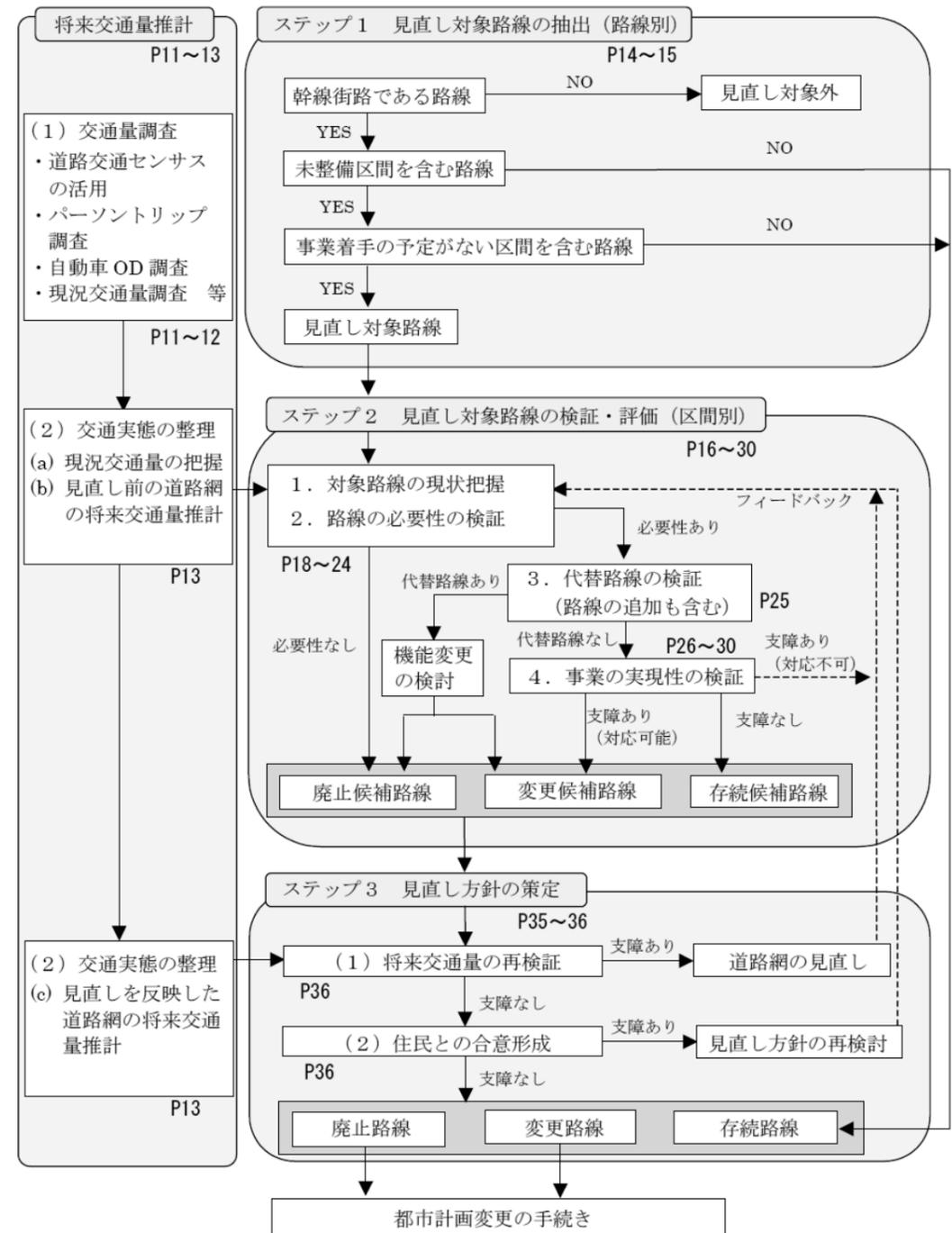
4.3 見直しフロー

・「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン」を参考に、以下の手順で廃止路線の抽出を行う。

■ 都市計画道路の見直しフロー



(参考) 愛媛県都市計画道路見直しガイドラインにおける見直しフロー



平成 21 年度

平成 22 年度
以 降

資料：「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン」（愛媛県土木部道路都市局都市計画課 平成 20 年 3 月）